

令和6(2024)年度秋の行楽シーズンにおける日光・那須地域の渋滞対策について

令和6(2024)年10月22日
県土整備部交通政策課

1 日光地域

(1) 趣旨

日光市内における行楽シーズンの交通渋滞対策を関係機関と連携し行うもの

これまで、二社一寺周辺における臨時駐車場の開設に加え、専用ホームページにおける交通状況のリアルタイムでの動画等発信などにより、臨時駐車場等への円滑な迂回誘導や利用時間帯の分散化を実施

今秋は、新たに日光市の「チャレンジいろは坂渋滞解消プロジェクト」と連携し、以下の対策を実施

(2) 実施期間

11月2日(土)～4日(月)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日) 計7日間

(3) 実施概要

1) 臨時駐車場の開設【実施主体：日光市、栃木県、国土交通省】

- ・大谷川河川敷、日光土木事務所、日光砂防事務所を無料開放《9時～17時、約400台》

2) 臨時駐車場等への迂回誘導【実施主体：日光市、栃木県、県道路公社】

- ・国道119号、日光宇都宮道路等に設置した立て看板や、道路情報板への表示により誘導

3) ホームページ・SNS等による情報提供【実施主体：日光市、栃木県、県道路公社】

- ・ゼロカーボンに寄与するオフピーク観光を呼びかけ(渋滞解消プロジェクト)【市、県】

- ・AIカメラによるリアルタイム渋滞情報等を専用HPで発信【県】

渋滞観測の省人化のため、AIカメラを活用した渋滞状況の解析及び発信

(デジタル戦略課「とちぎデジタルハブ」事業と連携)

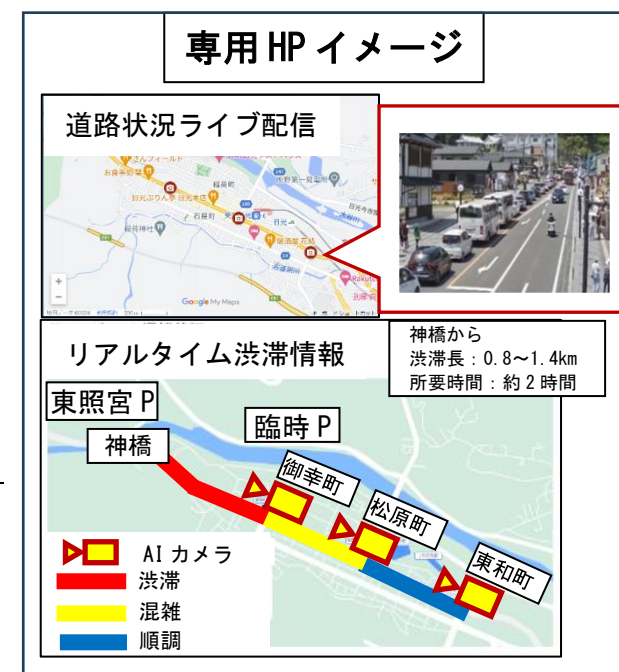
- ・駐車場の満空情報を市HP及び専用HPで発信【市、県】

- ・SNS(X、LINE、Instagram)により、渋滞情報を発信【県、公社】

- ・高速道路や日光宇都宮道路のSA・PAにおいて、ポスターや横断幕による迂回情報、SNS情報の案内【県・公社】

4) 利用者意見の収集【実施主体：栃木県】

- ・臨時駐車場及び東照宮駐車場等の利用者に対して、情報提供等の効果確認のためアンケート調査を実施



令和6年度 秋の行楽シーズンにおける日光地域の渋滞対策 概要図

令和6(2024)年10月22日
交通政策課

